

理事会議事録謄本

公立大学法人岐阜県立看護大学 令和7年度第4回理事会 議事録

- 1 開催日時 令和8年3月25日(水) 10:21~11:39
- 2 開催場所 公立大学法人岐阜県立看護大学 会議室1
- 3 理事の定数 6名
- 4 出席理事の氏名 理事長 北山 三津子
理事 松下 光子
理事 梅津 美香
理事 青木 一也
理事 尾藤 米宏
理事 大塚 委利
- 5 出席監事の氏名 監事 滝 文謙
- 6 付議事項
 - 第1号議案 令和7年度収支補正予算について
 - 第2号議案 令和8年度収支予算について
 - 第3号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学契約職員就業規則の一部改正について
 - 第4号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学職員就業規則の一部改正について
 - 第5号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学職員給与規程の一部改正について
 - 第6号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学職員退職手当規程の一部改正について
 - 第7号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学契約職員給与規程の一部改正について
 - 第8号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学役員規程及び
理事長の職務を代理する順序に関する規程の一部改正について
 - 第9号議案 教員の人事について
- 7 議事経過の概要及び結果

10時21分、青木事務局長の司会進行により理事長は開会のあいさつをし、定款第16条第1項の規定により議長となり、10時25分、理事会の開会を宣言した。事務局より本日の出席者について、理事現在数6名のうち、出席理事6名で、定款第16条第3項に定める定足数に達していることを報告した。

議長は、事務局の報告に基づき、本理事会が有効に成立していることを宣言した。
議長は、議事録署名人の選出について、議長一任を諮り、大塚理事及び松下理事を指名した。

第1号議案 令和7年度収支補正予算について

議長は、第1号議案の説明を求めた。
事務局は、議案書に基づき第1号議案を説明した。
議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。
契約差金について質問があり、大規模修繕等の契約に係る入札によって生じた差額であることが説明された。
燃料費高騰対策支援費について質問があり、燃料費高騰対策支援費は国の重点支援地方交付金を用いた支援であること、施設管理費の増嵩に対する措置は県の一般財源を用いて行われていることが説明された。
議長は、他に質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第1号議案を可決した。

第2号議案 令和8年度収支予算について

議長は、第2号議案の説明を求めた。
事務局は、議案書に基づき第2号議案を説明した。
議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。
予算編成にあたっての事業の見直し内容と学生、教員への影響について質問があり、印刷費や研究費を見直したこと、学生、教員への影響に配慮し見直しを行ったことが説明された。
議長は、他に質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第2号議案を可決した。

第3号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学契約職員就業規則の一部改正について

議長は第3号議案の説明を求めた。
事務局は、議案書に基づき第3号議案を説明した。
議長は審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。
議長は、他に質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第3号議案を可決した。

第4号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学職員就業規則の一部改正について

第5号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学職員給与規程の一部改正について

第6号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学職員退職手当規程の一部改正について

議長は、第4号議案から第6号議案について、一括審議することを提案した。
事務局は、議案書に基づき第4号議案から第6号議案を説明した。
議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。
議長は、他に質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第4号議案から第6号議案を可決した。

第7号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学契約職員給与規程の一部改正について

議長は、第7号議案の説明を求めた。
事務局は、議案書に基づき第7号議案を説明した。
議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。
保健専門職員（月額）について令和8年度は該当者がいるのか質問があり、令和8年度より該当者がいることが説明された。
今後は該当者がいなくても必要に応じて規程の改正を行うべきではないかとの意見が出された。
議長は、質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第7号議案を可決した。

第8号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学役員規程及び理事長の職務を代理する順序に関する規程の一部改正について

議長は、第8号議案の説明を求めた。
事務局は、議案書に基づき第8号議案を説明した。
議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。
議長は、質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第8号議案を可決した。

第9号議案 教員の人事について

議長は、第9号議案の説明を求めた。
事務局は、議案書に基づき第9号議案を説明した。
議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。
議長は、質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第9号議案を可決した

- 第1号報告 理事長予定者について
- 第2号報告 募集人員の変更について
- 第3号報告 教職員の人事について
- 第4号報告 組織の長の人事について
- 第5号報告 令和8年度職員体制について
- 第6号報告 各対策会議の開催について

議長は、第1号報告から第6号報告の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第1号報告から第6号報告を説明した。

議長は、報告事項に対し、質問、意見等を求めた。

募集人員の変更の理由について質問があり、県内出身者の入学者数を増やすとともに、県内就職を促進するためであると説明された。

各会議の年間の開催計画はあるのか質問があり、各会議が必要に応じて開催している現状が説明された。構成員が問題意識を持って会議に参加するためにも基本となる会議は年間のスケジュールを策定した方が良いとの意見が出された。

議長は、他に質疑、意見等がないことを確認し、11時39分、理事会の閉会を宣言した。

以上の議事が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。

令和8年3月30日

公立大学法人岐阜県立看護大学令和7年度第4回理事会

議 長 理事長

北山三津子

議事録署名人 理 事

天塚季利

議事録署名人 理 事

松下光子